



magazine

VOL.16の内容

各事業所から報告

特集:障害者手帳について

ジョブロジック忘年くじしました!!





ジョブジック

月間 REPORT

①定員に対する利用率
84.02% (31.09名)

②現在の登録者数
35名

③登録解除者数
0名

④登録者に対する利用率
88.82%

⑤新規登録者数
1名

⑥一般就労者数
0名

⑦年代別割合

10代：0名 20代：8名 30代：4名 40代：13名 50代：7名 60代：3名

⑧障がい別割合

身体：4名 知的：8名 精神：16名 発達：7名

⑨月間コメント

「今年の冬は寒い！雪が多い！」と年明けからみんなの声が聞こえます（笑）
ジョブジック手稲でも除雪の回数が昨年より多く朝からバタバタしています！
交通機関の乱れも予想しながら施設外就労先に向かっていますが、路面もツルツル
なので安全運転です。早く春がくるのが待ち遠しいです！



ジョブジック新さっぽろ

月間 REPORT

①定員に対する利用率
107.17% (21.43名)

②現在の登録者数
26名

③登録解除者数
0名

④登録者に対する利用率
82.44%

⑤新規登録者数
1名

⑥一般就労者数
0名

⑦年代別割合

10代：1名 20代：6名 30代：8名 40代：5名 50代：5名 60代：1名

⑧障がい別割合

身体：1名 知的：14名 精神：9名 発達：2名

⑨月間コメント

あけましておめでとうございます。新年早々に大雪が降るなど、大変な中で仕事がスタートしました。その中でも、職員・利用者ともに、困難にも負けずに仕事に一生懸命取り組んでいます。コロナも拡大してきたので、心身ともに大切にしながら仕事をしていきたいですね。今回の写真は施設内作業で取引先からご依頼があった、ギフトボックス商品です。私たちは、このラッピング等の作業をやらせていただきました。ご興味のある方は、ぜひお問い合わせをいただけたらと思います。



ジョブブロックファクトリー

月間 REPORT

①定員に対する利用率
82.36% (24.71名)

②現在の登録者数
30名

③登録解除者数
0名

④登録者に対する利用率
82.36%

⑤新規登録者数
0名

⑥一般就労者数
0名

⑦年代別割合

10代：0名 20代：13名 30代：10名 40代：3名 50代：2名 60代：2名

⑧障がい別割合

身体：3名 知的：14名 精神：8名 発達：3名 その他：2名

⑨月間コメント

年が明けてコロナ禍が少し収まったと思ったら大雪...

大変なことが重なりますが、新しい年を良い年にしていきたいと思っています。



ジョブジック環状通り東

月間 REPORT

①定員に対する利用率
57.17% (11.43名)

②現在の登録者数
17名

③登録解除者数
0名

④登録者に対する利用率
67.25%

⑤新規登録者数
0名

⑥一般就労者数
0名

⑦年代別割合

10代：0名 20代：3名 30代：7名 40代：5名 50代：1名 60代：1名

⑧障がい別割合

身体：3名 知的：3名 精神：6名 発達：5名

⑨月間コメント

施設外就労先の企業様から、作業従事者の増員希望が出ておりますが、ご要望に沿うには圧倒的に人手が足りません。新規の利用希望の方、大歓迎です。お問い合わせ、ご応募お待ちしております。

特集：障害者手帳について



身体障害者手帳とは

身体の機能に一定以上の障害があると認められた方に交付される手帳です。更新はありませんが、障害の状態が軽減されるなどの変化が予想される場合には、手帳の交付から一定期間を置いたあと、再認定をすることがあります。

※都道府県、指定都市又は中核市において障害の認定や交付の事務が行われます。身体障害者手帳の交付申請は、都道府県知事、指定都市市長または中核市市長が指定する医師の診断書・意見書、身体に障害のある方の写真を用意し、お近くの市役所にて行います。

身体障害者障害程度等級表

級別	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由		
			上肢	下肢	体幹
1級	両眼の視力（万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、きょう正視力について測ったものをいう。以下同じ。）の和が0.01以下のもの		1.両下肢の機能を全廃したものの 2.両下肢を手関節以上で欠くもの	1.両下肢の機能を全廃したものの 2.両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの	体幹の機能障害により坐っていることができないもの
2級	1.両眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの 2.両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上のもの	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デジベル以上のもの（両耳全ろう）	1.両下肢の機能の著しい障害 2.両上肢のすべての指を欠くもの 3.一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの 4.一上肢の機能を全廃したものの	1.両下肢の機能の著しい障害 2.両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの	1.体幹の機能障害により坐位又は起立位を保つことが困難なもの 2.体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの
3級	1.両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの 2.両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上のもの	両耳の聴力レベルが90デジベル以上のもの（耳介に接しなれば大声語を理解し得ないもの）	1.両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 2.両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したものの 3.一上肢の機能の著しい障害 4.一上肢のすべての指を欠くもの 5.一上肢のすべての指の機能を全廃したものの	1.両下肢をシヨバー関節以上で欠くもの 2.一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 3.一下肢の機能を全廃したものの	体幹の機能障害により歩行が困難なもの



4級	<p>1.両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの</p> <p>2.両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの</p>	<p>1.両耳の聴力レベルがそれぞれ80デシベル以上のもの（耳介に接しなれば話声を理解し得ないもの）</p> <p>2.両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの</p>	<p>1.両下肢のおや指を欠くもの</p> <p>2.両上肢のおや指の機能を全廃したもの</p> <p>3.一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの</p> <p>4.一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの</p> <p>5.一上肢のおや指の機能を全廃したもの</p> <p>6.おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの</p> <p>7.おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの</p> <p>8.おや指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害</p>	<p>1.両下肢のすべての指を欠くもの</p> <p>2.両下肢のすべての指の機能を全廃したもの</p> <p>3.一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの</p> <p>4.一下肢の機能の著しい障害</p> <p>5.一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの</p> <p>6.一下肢が健側に比して10cm以上又は健側の長さの10分の1以上短いもの</p>	
5級	<p>1.両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの</p> <p>2.両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの</p>		<p>1.両上肢のおや指の機能の著しい障害</p> <p>2.一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害</p> <p>3.一上肢のおや指を欠くもの</p> <p>4.一上肢のおや指の機能を全廃したもの</p> <p>5.一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害</p> <p>6.おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害</p>	<p>1.一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害</p> <p>2.一下肢の足関節の機能を全廃したもの</p> <p>3.一下肢が健側に比して5cm以上又は健側の長さの15分の1以上短いもの</p>	<p>体幹の機能の著しい障害</p>
6級	<p>一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので、両眼の視力の和が0.2を超えるもの</p>	<p>1.両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの）</p> <p>2.一側耳の聴力レベルが90デシベル以上他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの</p>	<p>1.一上肢のおや指の機能の著しい障害</p> <p>2.ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの</p> <p>3.ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの</p>	<p>1.一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの</p> <p>2.一下肢の足関節の機能の著しい障害</p>	
7級			<p>1.一上肢の機能の軽度の障害</p> <p>2.一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害</p> <p>3.一上肢の手指の機能の軽度の障害</p> <p>4.ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害</p> <p>5.一上肢のなか指、くすり指及び小指を欠くもの</p> <p>6.一上肢のなか指、くすり指及び小指の機能を全廃したもの</p>	<p>1.両下肢のすべての指の機能の著しい障害</p> <p>2.一下肢の機能の軽度の障害</p> <p>3.一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害</p> <p>4.一下肢のすべての指を欠くもの</p> <p>5.一下肢のすべての指の機能を全廃したもの</p> <p>6.一下肢が健側に比して3cm以上又は健側の長さの20分の1以上短いもの</p>	

※等級は1～7級があり表に関しては一部記載しています。詳しい内容はホームページ等で確認してください。

療育手帳とは

児童相談所または知的障害者更生相談所において、知的障害があると判断された方に交付される手帳です。

北海道・札幌市の療育手帳情報

	札幌市	北海道各市（札幌市除く）
A	最重度、重度、中度+身障1～3級 IQが概ね35以下の人（IQが概ね50以下で肢体不自由など身体障害の重複する人）で札幌市の療育手帳交付要綱で別に規定する要件を満たす人	最重度、重度、中度+身障1～3級
B	中度 IQが概ね36以上50以下の人	中度、軽度
B- (バー)	軽度 IQが概ね51以上70（ないし75）以下の人	

※療育手帳制度は、各自治体の判断基準等の運用法を定めて実施されています。

精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障害の状態にあることを認定するものです。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、精神疾患の状態と能力障害の状態を総合的に判断し、1級から3級まであります。

※申請は、市町村の担当窓口を経由し都道府県知事または指定都市市長に行います。

各手帳の手続き方法などはお住まいの市町村の担当窓口にお問い合わせをしてみてください。

<厚生労働省にて参考>

ジョブジョック忘年くじしました！！

コロナウィルスの影響で2年間忘年会の開催が出来ませんでした。

忘年会で人気だった「豪華賞品ビンゴ」の形を変えてすべての事業所でハズレなしの「忘年くじ」を実施しましたのでその様子をお伝えします！！



景品は・・・1位カタログギフト10,000円
2位カタログギフト6,000円などなど・・・

当選おめでとう！！
カタログギフトの商品はまだ何をしようか悩み中・・・



利用者さんの声

- ・カタログギフトは嫁さんと相談して商品決めたいと思います。
- ・クオカードは好きな物に使えるから嬉しい。
- ・こうした催しを用意して下さる事が有難い。

など声が聞かれました。



今年はみなさんと顔をあわせて忘年会ができることを願っています！！

